

**令和7年度決済データを活用した観光客消費動向調査業務
企画提案コンペに係る質問への回答**

1	(質問) 「決済データを活用した観光客消費動向調査」において、クレジットカード決済データ以外に、例えば電子マネーやQRコード決済などのデータも分析対象として含めることは可能でしょうか。もし可能であれば、それらのデータ活用の実績は評価対象となりますでしょうか。 (回答) 電子マネーやQRコード決済等のデータを分析対象として含めることは可能ですが、必ずクレジットカードの決済データは分析対象としたうえで、他の決済データは本県の消費動向等を分析する上での補助的なデータとして活用することとしてください。 なお、評価については、参加仕様書8(4)評価基準に記載の内容に合致するのであれば対象となります。
2	(質問) 「観光客を対象とした決済データを取得・収集すること」(仕様書p.1)とありますが、居住者と観光客の具体的な判別基準について、貴県で想定されている定義や、過去の同様の調査で採用された基準があれば教えていただけますでしょうか。 (回答) 居住者と観光客の具体的な判別基準は、提案者からの提案によります。
3	(質問) 決済データの分析にあたり、具体的なカードブランド(例: Visa, Mastercard, JCB, American Express等)の指定があれば教えていただけますでしょうか。 (回答) どのようなカードブランドの決済データを分析対象とするかは、提案者の提案によります。
4	(質問) 「外国人観光客の国・地域毎の消費傾向」の分析対象国・地域において「サンプル数が不足する等の理由により分析できない場合は本県と協議すること」(業務仕様書p.2)とありますが、分析不可と判断する際のサンプル数の閾値について基準があれば教えていただけますでしょうか。 (回答) 基準はありません。

	(質問) BIツール「Tableau」によるダッシュボード作成について、貴県でのTableauの利用状況（例：ライセンスの有無、既存ダッシュボードの有無、Tableau Cloud/Server/Desktopの利用形態など）を可能な範囲で教えていただけますでしょうか。 また、ダッシュボードの具体的な要件（例：更新頻度、利用部署、必要な権限管理など）について、補足情報があればご教示ください。
5	(回答) 本県はCreatorライセンスを有しています。 Tableauダッシュボードを作成しワークブック(.twbx)にて納品いただき、本県にて「観光統計データ」サイト(URL: https://www.tourism-statistics.pref.mie.lg.jp)に埋め込むことで公表することを想定しています。 なお、「観光統計データ」は、Tableauダッシュボードの埋め込みや削除が本県にてできる仕様となっており、公表したTableauダッシュボードについて定期的な更新は想定されていません。
6	(質問) 「分析を行った結果得られた本県の課題について、解決方法も含めて提示すること」(業務仕様書p.1)とありますが、解決方法の提示において、県として想定している具体的な形式、深さ、または網羅性があればご教示ください。(例えば、短期的な改善策と中長期的な戦略のどちらに重点を置くべきでしょうか。) また、こちらの解決方法は業務完了報告書にて記載する認識でお間違いないでしょうか。 (回答) 本県の課題に対する解決方法の構成については、提案者からの提案によります。 具体的な課題の解決方法については、分析結果または業務完了報告書にて報告してください。
7	(質問) 「本県からの問い合わせに対して、分析の手法や方向性の助言を行うこと」(業務仕様書p.2)とありますが、この分析支援は、期間中どの程度の頻度やどのような形式(例：定例会議、随時メール・電話での問い合わせ対応)で想定されておりますでしょうか。 (回答) 具体的な頻度は未定ですが、随時本県からのメールや電話等による問い合わせへの対応を想定しております。
8	(質問) 本業務の実施にあたり、県側から提供可能な過去の観光関連データや統計資料があれば、その内容と提供時期について教えていただけますでしょうか。 (回答) 提供データの内容・提供時期・提供可否については、契約締結後、本県と協議のうえで決定することになりますが、例えば、本県が実施しております観光客実態調査の資料であれば提供可能です。